

## 地域再生 ～〈人間と自然〉の豊かさの創造～



大野 晃 (おおの あきら)

長野大学環境ツーリズム学部教授  
札幌学院大学客員教授

1940年生まれ。本籍高知県、現在長野県上田市在住。高知大学教授、北見工業大学教授を経て、2005年から現職。高知大学名誉教授。千曲川流域学会会長、日本村落研究会副会長、日本農業法学会理事などを歴任。専門は環境社会学、地域社会学。調査フィールドは、北は北海道の津別町、南は沖縄の西表島、全国各地に及ぶ。最近10年ほどはスウェーデンやルーマニアなどの海外の山村の定点調査も実施。24年前に提唱した「限界集落」はすでに国内では一般用語として定着し、海外メディアからも注目される。主な著書に、『山村環境社会学序説』（農文協）、『限界集落と地域再生』（北海道新聞社）、『山・川・海的环境社会学』（文理閣）、『スウェーデン北部の住民組織と地域再生』（東信堂・共編著）、『流域環境の保全』（朝倉書店・共著）など。

山と川と海は自然生態系として有機的に結びついて  
いる総体的存在である<sup>(1)</sup>。

山・川・海に連なる流域の〈人間と自然〉が共に豊  
かになるような日本の地域社会をどう切り開いていっ  
たらよいか、その具体的な道筋を明らかにすること、  
これが現代に生きるわれわれに課せられた大きな課題  
である。

### 1 奄美の海と高知の山～山・川・海の貧困化～

#### 奄美の海

今から27年も前の夏のことである。〈自然保護と開  
発〉問題を課題に1985年の夏、前年に引き続き10日ほ  
ど奄美大島南部の大和、宇検、住用の三ヶ村をまわり  
8月末に帰高した。この時の調査について、私は次の  
ように述べている。

昨年と同様、奄美振興開発事業の工事が島の処々  
で行われていた。一般道・林道の拡幅、河川改修、  
土地改良、干拓工事等々。年間降水量が3,000mmを  
超す島の工事現場では、雨が降るたび赤土が流出し、  
青く澄んだ奄美の海が赤く染まり、死の海に変わろ  
うとしている。ヒジキ、マクリ、テングサなどの海  
藻が姿を消し、赤土の堆積でテーブルサンゴが黒く  
変色した住用湾では、10年前からマダイをはじめア  
ワビやエビなどが獲れなくなっている。

この湾の北端にある住用村和瀬地区は、湾の汚れ  
が進むなかで衰退した漁業村落である。戦前・戦後  
を通して大島一のマダイの漁獲を誇り、1960年代まで  
80戸を有していたこの地区は、現在24戸のみ。うち65  
歳以上の独居老人世帯が14戸と半数を超え、村落が  
“老人の溜まり場”と化している。地区の全農地12町  
歩のうち11町歩が耕作放棄されている。この事実のう  
ちに海の汚染とむらの崩壊が如実に示されている<sup>(2)</sup>。

#### 高知の山

奄美の海の生々しい現実がさめやらぬまま帰高した  
私は、休む間もなく1976年以来通い続けている高知県  
下高齢化率1位の旧池川町（人口3,281人、高齢化率

35.4%、林野率93.7%—当時)の安居溪谷上流の山に入った。調査目的は、昼なお暗いうっ蒼とした除間伐されていない杉林の荒廃した状況とその放置林に囲まれ暮らしている高齢者の生活実態の把握にあった。人口35人、23戸の小集落、檜山は高齢化率56%、独居老人世帯13戸、平均年齢66歳の限界集落である。土葬が主流のこの地域では高齢化で墓穴の掘り手、棺桶のかつき手がなく集落で葬式が出せない状態にあった。当時の状況を私は次のように述べている。

独居老人が滞留する場と化したむら。1日誰とも口をきかずにテレビを相手に夕暮れを待つ老人。年間36万円の年金だけが頼りの家計に移動スーパーの卵の棚に思案しながら手をのばすシワ深き顔。バス停がない山間集落からタクシーでの気の重い病院通い。2週間分の薬を手に鱒の干物を買って家路を急ぐ老人。テレビニュースの声だけが聞こえているトタン屋根の家が、女主人の帰りを待っている「限界集落」。

家の周囲を見渡せば、めぐら地(家まわりの田畑)に植えられた杉に囲まれ日も差さない主人なき廃屋。苔むした石垣が階段状に連なり、かつて棚田であった痕跡をそこに留めている杉林。何年も人の手が入らず放置されている線香林。日光が届かず下草も生えない土がむき出しの林床。野鳥のさえずりもなく枯枝を踏む乾いた音以外に何も聞こえない「沈黙の林」。これが病める現代山村の偽らざる姿であり、〈限界集落と沈黙の林〉はまさにその象徴である。

すみかを奪われた野鳥が姿を消し、保水力を失った人工林は枯谷を生むだけではない。時として鉄砲水と呼び、これが川底を変え、水生昆虫やエビ、カニ、川魚のすみかを奪う。また、むき出しの表土が雨に洗われ河口に流され、これが沈殿堆積し磯枯れした死の海をつくり出している。それゆえ、下流域住民にとって現今の山村問題は対岸の火事視できない状況にきている<sup>(3)</sup>。

以上にみた奄美の赤土汚染と高知にみる山の荒廃問題は、「山・川・海が自然生態系の総体をなしている」という重要な認識をわれわれに教えている。山が荒廃すれば、川や海の自然が貧困化し、その流域に依拠して暮らしている人びとも貧困化する。それゆえ、山の自然を豊かにすることが川や海を豊かにし流域の人びとの暮らしを豊かにすることになる。流域共同管理の重要性がここにある。

27年前の夏は、海と山の二つの社会的現実から流域を共同で管理することの重要性を学ぶことができた実りある年であった。

## 2 限界集落と原風景の喪失

伸びのびる床突き抜けて孟宗の  
人去りし廃屋むら絶えし山村

早いもので限界集落論を世に問い、その対策に警鐘を鳴らしてからもう四半世紀の歳月が流れている。

65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落を私は「限界集落」と呼んでいる。むらを守り、森を守り、水を守り、海を守り、総じて国土を守り続けてきた人たちは、いま日々体力の衰えの中、消滅集落への一里塚を刻みつつある。限界集落は人体を蝕むガンにも似た社会的病巣となり、止めようのない国土の崩壊を招きつつある<sup>(4)</sup>。

2011年4月20日、総務省は過疎法指定地域(801市町村)の6万4,954集落を対象にした集落調査の結果を公表した。それによると、2010年4月現在で限界集落が1万91集落(15.5%)に上ることが分かった。これは2006年の前回調査から2,213の限界集落増となっている。また、今回調査の限界集落のうち住民全員が65歳以上の集落が575(0.9%)を数え、このうち全員が後期高齢者の集落が205(0.3%)に上っている。

「消滅の可能性がある集落」では、「10年以内に消滅」が454集落(0.7%)、「いずれ消滅」が2,342集落(3.6%)

となっている。また、前回調査以降、93集落が消滅し、その7割の66集落が自然消滅している。

国は、過疎地域に96兆円ともいわれる巨費を投じながら集落維持への有効な対策を欠き、限界集落の増加に歯止めがかからない状態にある。

では、限界集落の増加、その全国的拡大が私たちにどのような問題を投げかけているのであろうか。次に、この問題に目を転じてみよう。

前段で田畑の耕作放棄地の増大と杉の人工林の放置林化による「山」の荒廃問題を指摘しておいたが、これはわれわれが子どもの頃から慣れ親しんできた「山村の原風景」の喪失に他ならない。新緑の息吹き、緑濃き林間に鳴く蝉<sup>せみ</sup>の声、赤や黄に全山を染める紅葉の山々、葉を落とした木々に花を咲かせる雪景色、その向こうに輝く白銀の山脈。田毎の月と謳<sup>うた</sup>われ、古より俳句や和歌に詠まれ、親しまれてきた棚田。こうした山村の原風景を通して、私たちは日本文化の基層をなす日本人に固有の細やかな叙情性豊かな感性を培ってきた。荒廃した山村の原風景の喪失は、日本人の感性とそれに根ざす心の豊かさの喪失に深く結びついており、これは現代社会にみる社会病理諸現象の表出と無関係ではない。

“心の貧困”に起因する現代社会の危機が叫ばれている昨今、この原風景の喪失問題に真摯<sup>しんし</sup>に耳を傾けなければならない。「美しい景色が美しい心をもった人間をつくる」。このことを、次世代の子供たちに示し伝えていくこと、これが明日の日本を展望しようとするものの社会的責務である。

### 3 集落再生～その二つの対策～

わが国では、市町村自治体を支えている基礎的社会組織は集落にある。自治体のなかでも条件不利地域を多くかかえている農山漁村では、人口、戸数の激減と高齢化が急速に進行し、集落の状態（表1参照）が存続集落から準限界集落へ、準限界集落が限界集落へ移行し年々限界集落の占める比率が高くなっている（表2参照）。

表1 集落の状態区分とその定義

集落区分	量的規定	質的規定	世帯類型
存続集落	55歳未満人口比50%以上	後継ぎが確保されており、社会的共同生活の維持を次世代に受け継いでいける状態	若夫婦世帯 就学児童世帯 後継ぎ確保世帯
準限界集落	55歳以上人口比50%以上	現在は社会的共同生活を維持しているが、後継ぎの確保が難しく、限界集落の予備軍となっている状態	夫婦のみ世帯 準老人夫婦世帯
限界集落	65歳以上人口比50%以上	高齢化が進み、社会的共同生活の維持が困難な状態	老人夫婦世帯 独居老人世帯
消滅集落	人口・戸数がゼロ	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態	

注①準老人は55～64歳までを指す。

②統計的、数量的に把握する場合は量的規定による。

表2 K県O町の限界集落化の進行状況（1990～2010年）

年次/項目	集落の状態			
	存続集落	準限界集落	限界集落	集落総数
1990年	41 (48.2)	42 (49.4)	2 (2.4)	85 (100.0)
1995年	19 (22.4)	54 (63.5)	12 (14.1)	85 (100.0)
2000年	10 (11.8)	40 (47.1)	35 (41.2)	85 (100.0)
2005年	4 (4.7)	27 (31.8)	54 (63.5)	85 (100.0)
2010年	2 (2.4)	22 (25.9)	61 (71.2)	85 (100.0)

注①数字は役場の住民基本台帳各年次（4月1日現在）により算出。

②（ ）内は構成比。単位%。

こうした状況下で問われているのは集落再生への対策である。その第1は準限界集落への対策である。準限界集落が50%前後の段階にある時、存続集落への再生策を具体的に検討することが集落再生の基本的対策である。この具体化にあたっては、住民が自分たちの地域を自分たちの手で活性化していく「自主・自立の主体形成」を促すような対処が行政に問われる。地域が抱える課題を集落の住民で検討・整理し、その解決策を集落、市町村自治体、都道府県、国のそれぞれのレベルで果たす役割を明確にし、そこでまとめられた課題の解決策を行政を入れて発表する。

こうした「政策提案型地域づくり」を行政が下支えし、限界集落になる前に「予防行政」として対処する自治体の政策的対応が問われるところである。限界集落になってから存続集落へ再生していく後追い行政では予算面も含め多くの困難を要する。K県O町の事例

では、1990年時点での準限界集落対策が最も重要な時期である。この期の対策を失すれば、準限界集落は加速度を増しつつ限界集落へ移行することになる。行政は、この事実の重大性をよく知らなければならない。

第2は、**限界集落への対策**である。限界集落に暮らす高齢者のほとんどが、いま住んでいる所に今後もずっと住み続けたいと願っている。それは、ここには50年、60年一緒にむらを守り暮らしてきた気心の知れた者同士の支え合いがあり、田畑や山林などの周囲の環境が暮らしに溶け込み、そこで暮らすことが最もストレスのない生活の場になっているからである。

私は、人間が生きていく上での最低限度の生活条件を「ライフミニマム」と呼んでいる。限界集落に暮らす高齢者にとってライフミニマムの保障は切実であり、その仕組みづくり、行政的対応が急がれる。通院に難儀している高齢者にとって、集落への出前診療は最も望まれるところである。また、歩いて年金がおろせ、生鮮食料品を購入でき、気分転換にそばやうどんが食べられる場所があれば、顔見知りとしばし長話を楽しめる。

こうしたライフミニマムを保障する機能を集めた多目的総合施設を私は「山の駅」と呼んでいる(図参照)。〈生産と生活〉の条件不利地域に暮らす高齢者に正面から光を当てた血の通った対策を行政が早期に実現することを切望するところである。

先述した総務省をはじめ、長崎県、高知県、栃木県

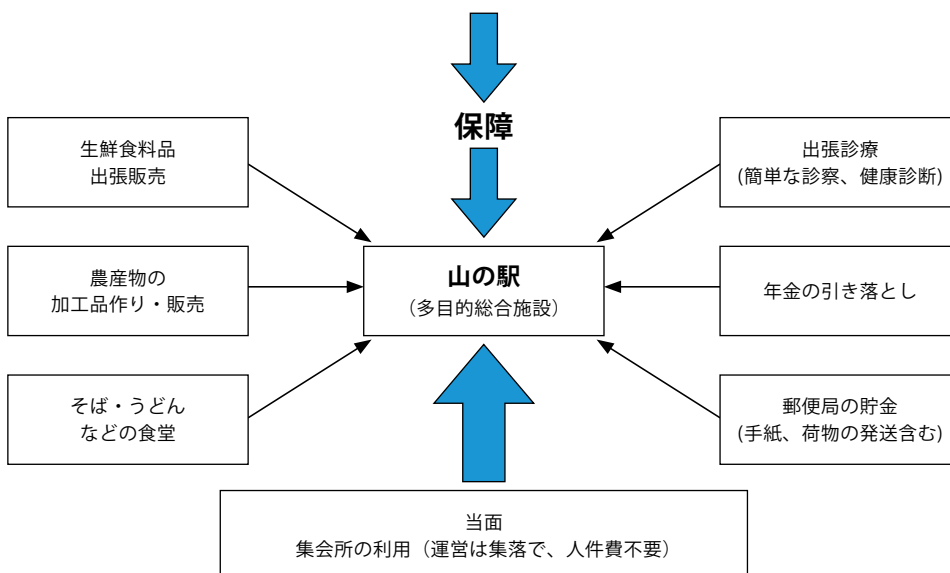
や北海道など多くの道県で限界集落調査が実施され、その対策をまとめようとしている。しかし、それは準限界集落を存続集落に再生しようとする予防行政的対応ではない。また、限界集落への対策も「ライフミニマムを保障する」という明確な目的意識をもったものではなく、限界集落への対症療法の域を出ないように思える。集落再生の基本的対策の再考を望むところである。

#### 4 森林の再生と流域社会～山・川・海の豊かさの創造～ 森林・山村の再生

杉・桧や落葉松などにみる戦後拡大一斉造林による森林モノカルチャー化した日本の人工林は、いま外材圧迫による長期にわたる林業不振と山村の高齢化、限界集落化で放置林と化し、荒れに荒れている。こうした「山」の状況を「沈黙の林」と呼んで久しい。

森林保全を目的に高知県は2003年4月全国に先駆け「森林環境税」を導入した。これが全国的に広がり現在33県が導入している。近年社会問題化している外国資本の水源林買収への対抗策としてこの税収を使っていま7市町村が水源林を買収し荒廃した私有林、その森林の公有化による管理をはかろうとしている(5)。ところで、高知県内の未整備林は現在約10万haでその整備に200億円を要するといわれている。5年間で7億5,900万円の税収だけでは荒廃林整備の必要額に遠く及ばない。森林環境税を導入した他県も実状は同じ

図 ライフミニマムと山の駅  
(人間が生きていく上での最低限度の生活条件)



である。それゆえ、日本の森林づくりは県レベルの森林環境税に加え、国政レベルでの対応が不可欠である。

国土面積の約7割、森林面積のおよそ8割を占め国土や自然環境の保全に重要な役割を果たしている山村自治体に対し国は、人口の頭数による交付税に加え、林野率、林野面積を基準とする「環境保全寄与率」に応じた「森林環境保全交付金」を配分し、これを森林と山村の再生に充てる。配分された交付金で若者に雇用の場を提供し、森林整備を進め荒廃した「山」を保水力ある豊かな森林に再生し、山村を維持・存続させる。荒廃した森林の再生にはこうした国政レベルでの新しい交付金制度の早期実現が必要不可欠である。

森林環境保全交付金制度を軸に山村の失われた原風景の再生、伝統芸能・伝統文化の復活、「山の駅」の設置等森林と山村の総合的内容をもつ「森林・山村再生法」を創設し、〈人間と自然〉が共に豊かになるような地域社会の内実をつくっていくこと、これが当面する大きな課題である。

### 環境保全型流域社会

最後に、流域社会の環境問題にふれておく。流域にみる田畑の土砂流出、農薬・化学肥料の多投による河川環境の汚染などの問題は、上流域にある「山」が広葉樹に覆われ保水力のある野性の息づかいがする豊かな森林であっても解決しない問題である。これらの問題は、上流、中流、下流の住民が流域の環境保全に対する共通認識をもち、流域環境を共同で管理していく話し合いと組織的対応が必要である。前述した森林環境税や森林環境保全交付金の実施を求めながら、今、私たちが進めなくてはならないのは、環境汚染型の流域社会から脱出し、流域環境の保全を通して〈人間と自然〉が共に豊かになるような流域社会を創造していくことである。これを「環境保全型流域社会」と私は呼んでいる。

北海道・網走川流域の環境問題をめぐる漁協と農協のこんな連携事例がある。

津別町南部の阿幌岳山麓を源流にしている網走川

は、美幌町、大空町を貫流し網走湖に入り、この湖を経由して網走市を流れ、オホーツク海に注ぐ総延長115kmの一級河川である。この大河の上流農協と下流漁協とは流域環境を巡って長年対立してきた。それは、上流からの畑の泥水や過剰な栄養塩（チッソやリンなど）の流入による湖や沿岸の漁場環境の悪化が下流の網走漁協と西網走漁協の生産者の死活問題になっていたからである。

漁業は漁場環境が保全されてはじめて成り立つ産業である。この漁場環境を守るため2漁協は「漁業から考えた河川環境保全指針」を作成し、環境保全型農業を積極的に推進し、オーガニック牛乳の生産などで実績を上げている上流の津別農協と話し合いを重ねた。その結果、流域内での農業と漁業の連携が相互の産業の発展になることが理解し合えるようになり、2回のフォーラムを経て2010年11月津別町で「網走川流域での農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言」を行うに至った。この「共同宣言」は二つの異なる産業団体が相互に連携し、自然と共存した持続的発展を可能にする「産業」の確立を目差すものであり、道内はもとより全国的にみても例のない取組である。

環境汚染型流域社会から脱出し、流域環境を保全し〈人間と自然〉が共に豊かになるような環境保全型流域社会の創造を目差すこの農協と漁協の連携に、いま多くの注目が集まっている。2回目のフォーラムに招かれ、「今なぜ山・川・海なのか～流域の共同管理による地域の再生～」を講演したものとして、この取組に心からエールを送りたい。

夢なき人生は無。ロマンなき科学は退歩の一步。私にとって科学とは飽くなきロマンの追求である。そのロマンとは〈人間と自然〉が共に豊かになる地域社会の創造である。

### 注記

- (1)大野 晃『山村環境社会学序説』農文協2005年192頁。
- (2)大野 晃「奄美農村の社会的現実に学ぶ」『こうち中央会報』1985年10月号所収。
- (3)大野 晃「限界集落と地域再生」北海道新聞社2008年16～17頁。
- (4)大野 2008年16頁。
- (5)「水源林進む公有化」朝日新聞2012年5月27日。
- (6)写真はスウェーデン・ウプサラ大学の講義室で国際学会のおり撮影したもの。